

令和3年度甲種防火管理新規講習のご案内

【甲種防火管理者の選任が必要となる防火対象物】

- ・飲食店、物品販売店、ホテル、病院、福祉施設、児童館などの不特定の人が出入りする建物で、収容人員が30人以上、かつ、延べ面積が300平方メートル以上の関係者
- ・火災発生時に自力で避難することが著しく困難な者が入所する施設で、収容人員が10人以上の社会福祉施設等(例:グループホームなど)。
- ・共同住宅、学校、図書館、寺院、工場、倉庫、事務所など特定の人が出入りする建物で、収容人員が50人以上、かつ、延べ面積が500平方メートル以上の関係者
- ・甲種防火管理講習の課程を修了した方は、用途、規模、収容人員にかかわらず、すべての防火対象物の防火管理者になることができます。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、延期又は中止させていただく場合がありますので、ご理解をお願いいたします。

第1回講習	講習日時	令和3年6月3日(木)～4日(金) 1日目 9時30分～16時30分(受付9時00分～9時30分) 2日目 9時30分～16時30分(受付9時00分～9時30分)
	講習場所	たつの市揖保川総合支所4階 ふれあいホール (たつの市揖保川町正條279-1)
	受付期間	令和3年4月12日(月)～令和3年4月30日(金) 8時30分～17時15分(土・日・祝日は除く) ※受付期間内であっても50名になり次第、締め切らせていただきます。
	定員	甲種、乙種合わせて50名
	受講資格	原則として、相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町、上郡町光都1丁目・2丁目・3丁目に在勤又は在住の方

第2回講習	講習日時	令和3年8月5日(木)～6日(金) 1日目 9時30分～16時30分(受付9時00分～9時30分) 2日目 9時30分～16時30分(受付9時00分～9時30分)
	講習場所	佐用消防署 コミュニティ防災センター (佐用郡佐用町円応寺233-1)
	受付期間	令和3年6月21日(月)～令和3年7月9日(金) 8時30分～17時15分(土・日・祝日は除く) ※受付期間内であっても60名になり次第、締め切らせていただきます。
	定員	甲種、乙種合わせて60名
	受講資格	原則として、相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町、上郡町光都1丁目・2丁目・3丁目に在勤又は在住の方

第3回講習	講習日時	令和3年10月7日(木)～8日(金) 1日目 9時30分～16時30分(受付9時00分～9時30分) 2日目 9時30分～16時30分(受付9時00分～9時30分)
	講習場所	たつの市揖保川総合支所4階 ふれあいホール (たつの市揖保川町正條 279-1)
	受付期間	令和3年8月23日(月)～令和3年9月10日(金) 8時30分～17時15分(土・日・祝日は除く) ※受付期間内であっても50名になり次第、締め切らせていただきます。
	定員	甲種、乙種合わせて50名
	受講資格	原則として、相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町、上郡町光都1丁目・2丁目・3丁目に在勤又は在住の方

共通事項	受付場所	西はりま消防本部予防課 Tel 0791-76-7120 西はりま消防組合相生消防署指導係 Tel 0791-23-7119 西はりま消防組合たつの消防署指導係 Tel 0791-64-3175 西はりま消防組合宍粟消防署指導係 Tel 0790-62-0119 西はりま消防組合太子消防署指導係 Tel 079-276-1191 西はりま消防組合佐用消防署指導係 Tel 0790-82-3874
	受講料	4,500円(テキスト代含む)
	その他	申し込み後、受講者の都合によるキャンセルについては、受講料の返金できませんのでご了承願います。 テキストは、講習日当日お渡しします。